

予防接種当日、保護者以外の方が同伴する場合は委任状が必要です

お子さんが定期予防接種を受ける場合、保護者（親権を行う者または後見人）が同伴することが原則です。しかし、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴することは差し支えありません。

その場合は、保護者の委任状が必要です。予診票と一緒に医療機関の受付に提出して下さい。

保護者とは親権を有する父母・養親であるため、同居している祖父母の方などが同伴する場合でも委任状が必要です。ご注意ください。

委 任 状

令和 年 月 日

保護者（委任者）氏名 _____ 印

私は、下記の者に子どもの本日の定期予防接種に関する一切の権限を委任します。

接種を受ける子どもの氏名 _____

定期予防接種の種類 _____

代理者（受任者）住所 _____

氏名 _____

子どもとの関係（続柄） _____

※本委任状は、必要時コピーするなどしてご利用ください。